

# 台風・豪雨時の避難に関する研修

---

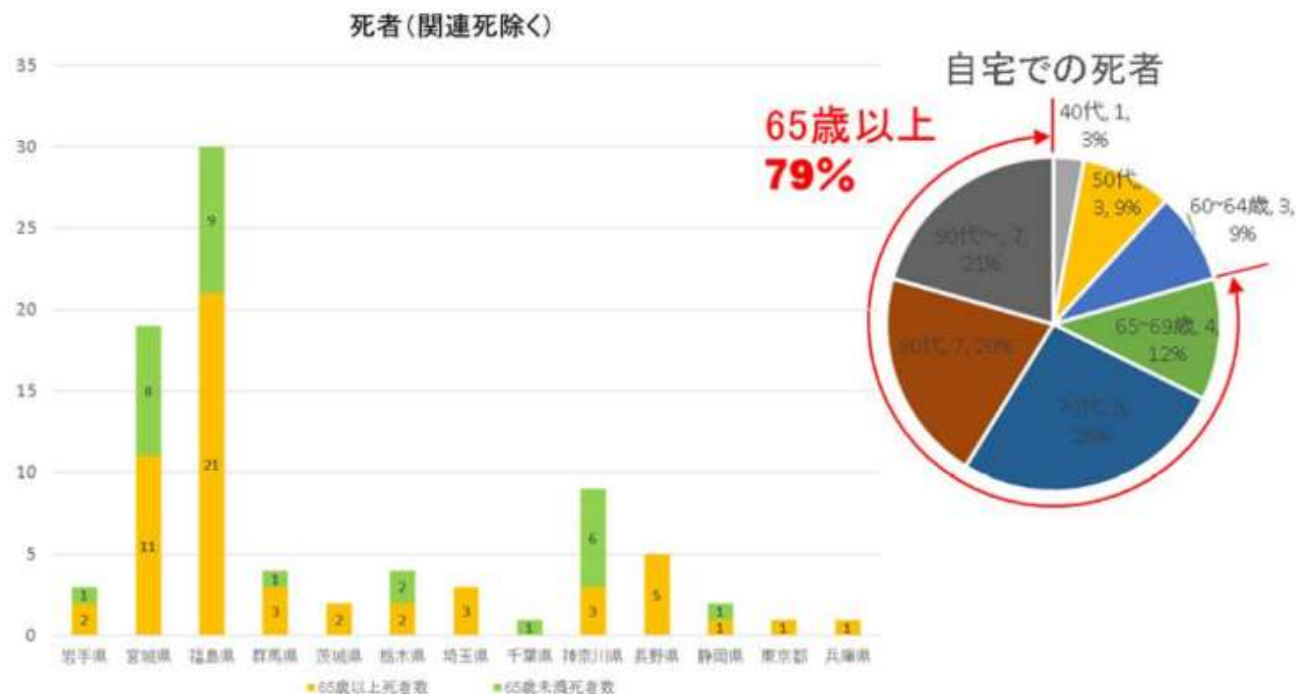
名古屋市役所

# これまでの災害による被害状況

平成30年7月豪雨や令和元年の台風19号では、多くの方の命が奪われました。

いずれの風水害においても高齢者の被害の割合が高く、**自宅での死者のうち、約7割超が高齢者**という記録が残っています。

今後も発生が予想される災害から被害を減らすために、どのようなことをすれば良いでしょうか。

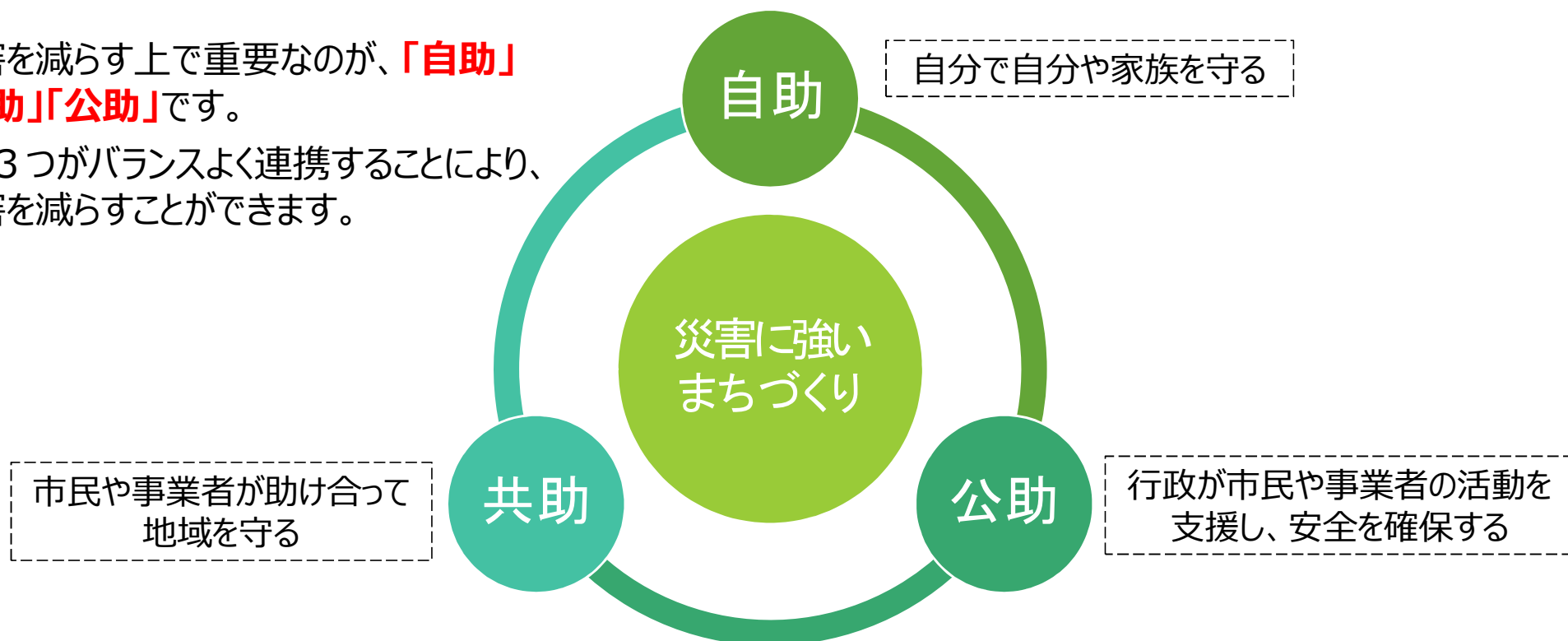


「令和元年台風第19号等を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について(報告)」より抜粋

# 自助・共助・公助

被害を減らす上で重要なのが、「自助」「共助」「公助」です。

この3つがバランスよく連携することにより、被害を減らすことができます。



# 自助・共助・公助

災害が発生したときは、まず、**自分が無事である**ことが最も重要です。

本研修では、**命を守るために**必要な**風水害時における避難行動**を中心に説明します。

具体的には右の5点です。

自助

災害に強いまちづくり

<風水害時に命を守るための自助>

- ① 災害リスクを知る
- ② 避難行動を知る
- ③ 避難場所の確認
- ④ 避難情報を知る
- ⑤ 備蓄などの事前の備えをする

公助

行政が市民や事業者の活動を支援し、安全を確保する

# ①災害リスクを知る

自分の命を守るうえでまず重要なのは、**災害リスクを知ること**です。  
自宅の他、職場などよく行く場所について調べておきましょう。



平成30年7月豪雨の様子（岡山県倉敷市真備町）

# ① 災害リスクを知る

災害リスクを知るには、**ハザードマップ**を確認する必要があります。  
ハザードマップは市公式ウェブサイトで閲覧することができます。

## ○市ウェブサイト

防災マップ

検索

地区防災カルテ

検索



ハザードを知るその他の方法として、**名古屋市防災アプリ**があります。  
スマートフォンやタブレット端末のカメラで下のQRコードを読み取って  
いただくことで、ダウンロード画面へジャンプします。

iPhone,iPadを  
ご利用の方はこちら



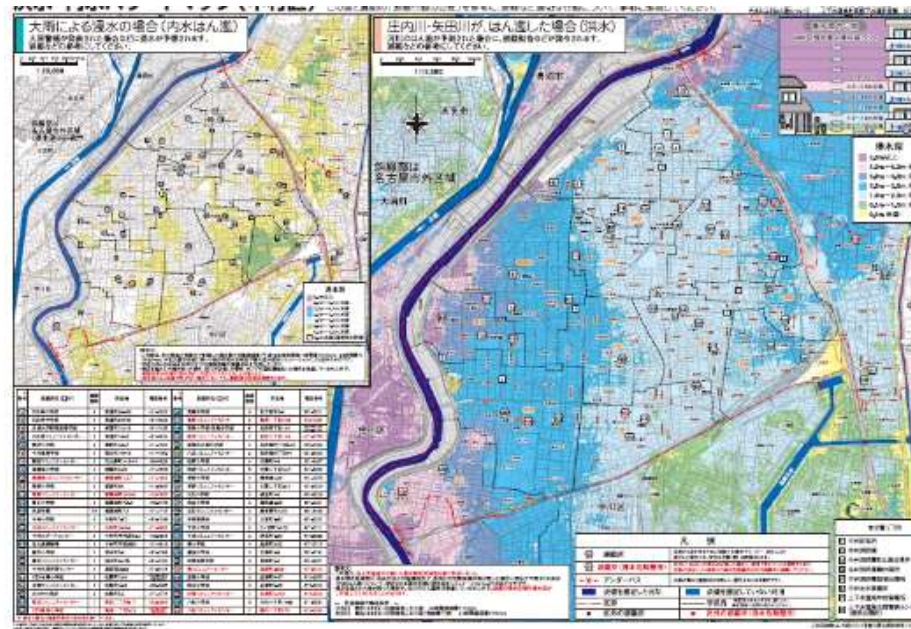
アンドロイド端末を  
ご利用の方はこちら



# ①災害リスクを知る

洪水・内水ハザードマップでは、**浸水想定区域（想定浸水深）**と**土砂災害（特別）警戒区域**を知ることができます。

マップ上に色が塗られている箇所が浸水想定区域（想定浸水深）です。



オレンジの網掛けは  
土砂災害（特別）警戒区域です。



## ②避難行動を知る



災害リスクによって、**とるべき避難行動は異なって**きます。  
ここからは避難行動についての説明をします。

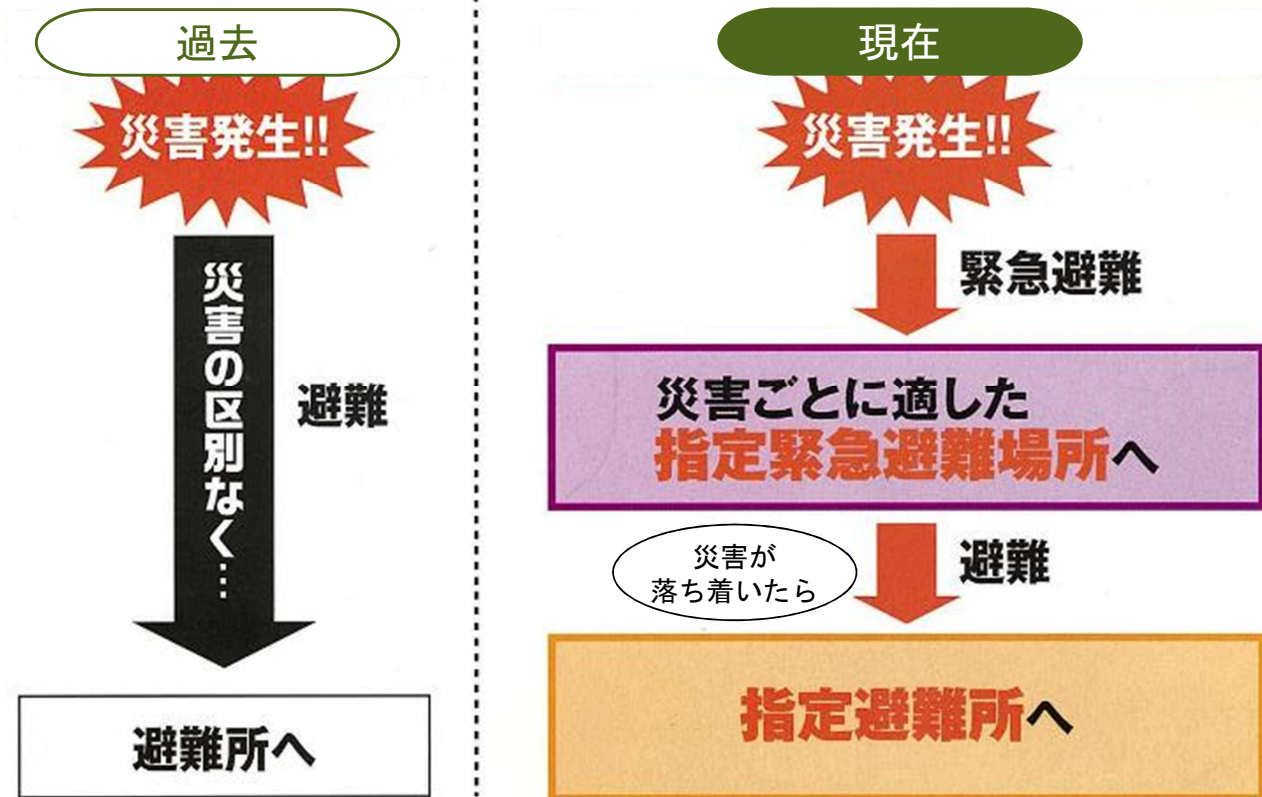




## ②避難行動を知る

東日本大震災では、避難所に逃げたものの、その施設に津波が襲来し、命を落とされた方々が多数いらっしゃいました。この教訓を踏まえ、以下のように**避難の方法が変わっています**。

### 【 大まかな避難の流れ 】



## ②避難行動を知る

- **指定緊急避難場所**と**指定避難所**の違いは下記のとおりです。

### 【指定緊急避難場所】

➡命を守る場所！災害ごとに指定されています。

洪水・内水：市が指定した建物の上階

土砂災害：市が指定した建物

地震の揺れ：小中学校のグラウンド又は公園等周りに何もなく避難が出来る場所  
(一時避難場所・広域避難場所)

津波：市が指定した建物の上階(津波避難ビル)

大規模火災：大きな公園など周りに何もなく延焼等から命を守ることが出来る場所  
(広域避難場所)

### 【指定避難所】

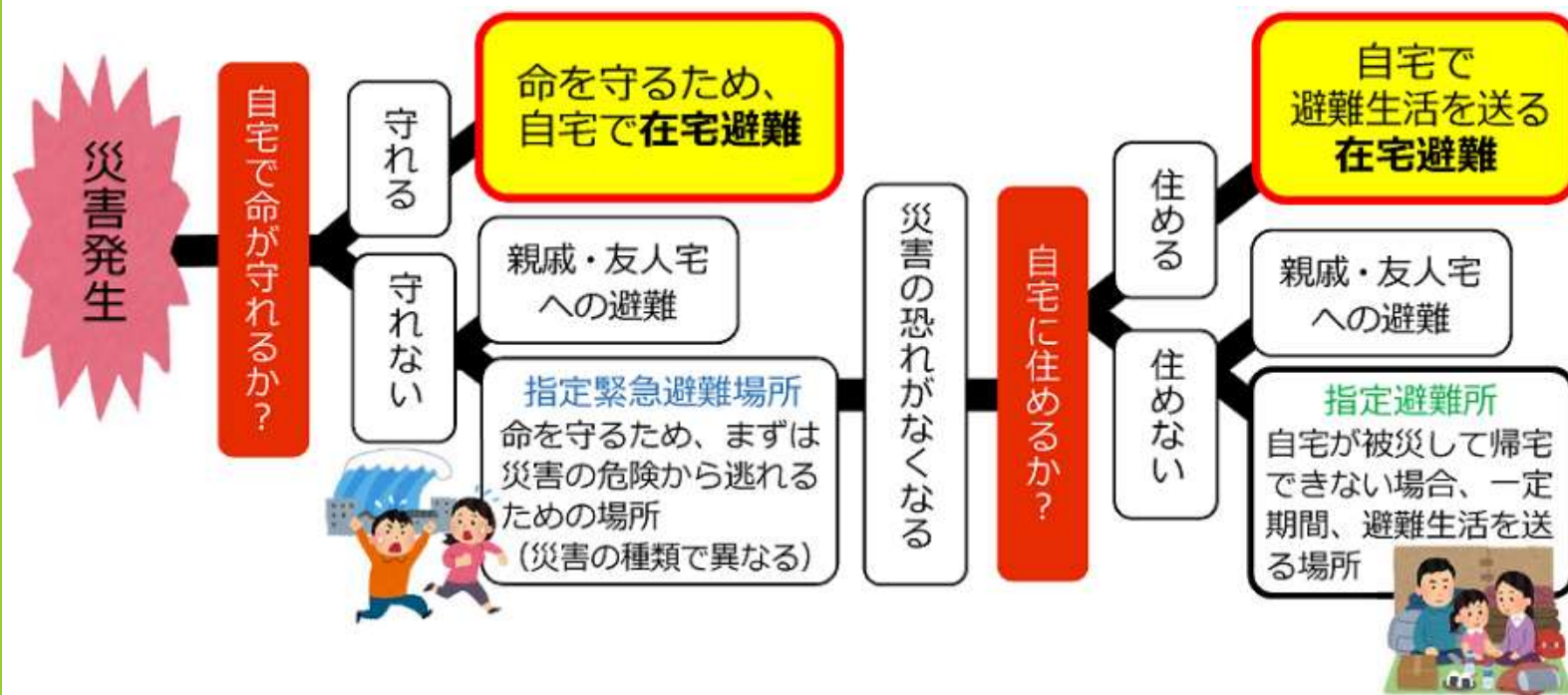
➡危険が去った後、自宅で住めない方が一定期間避難生活を送る場所  
小中学校、コミュニティセンターの他民間施設等も指定されています。

※地域の指定緊急避難場所や指定避難所についてはハザードマップ・名古屋避難ガイドに掲載されています。

## ②避難行動を知る

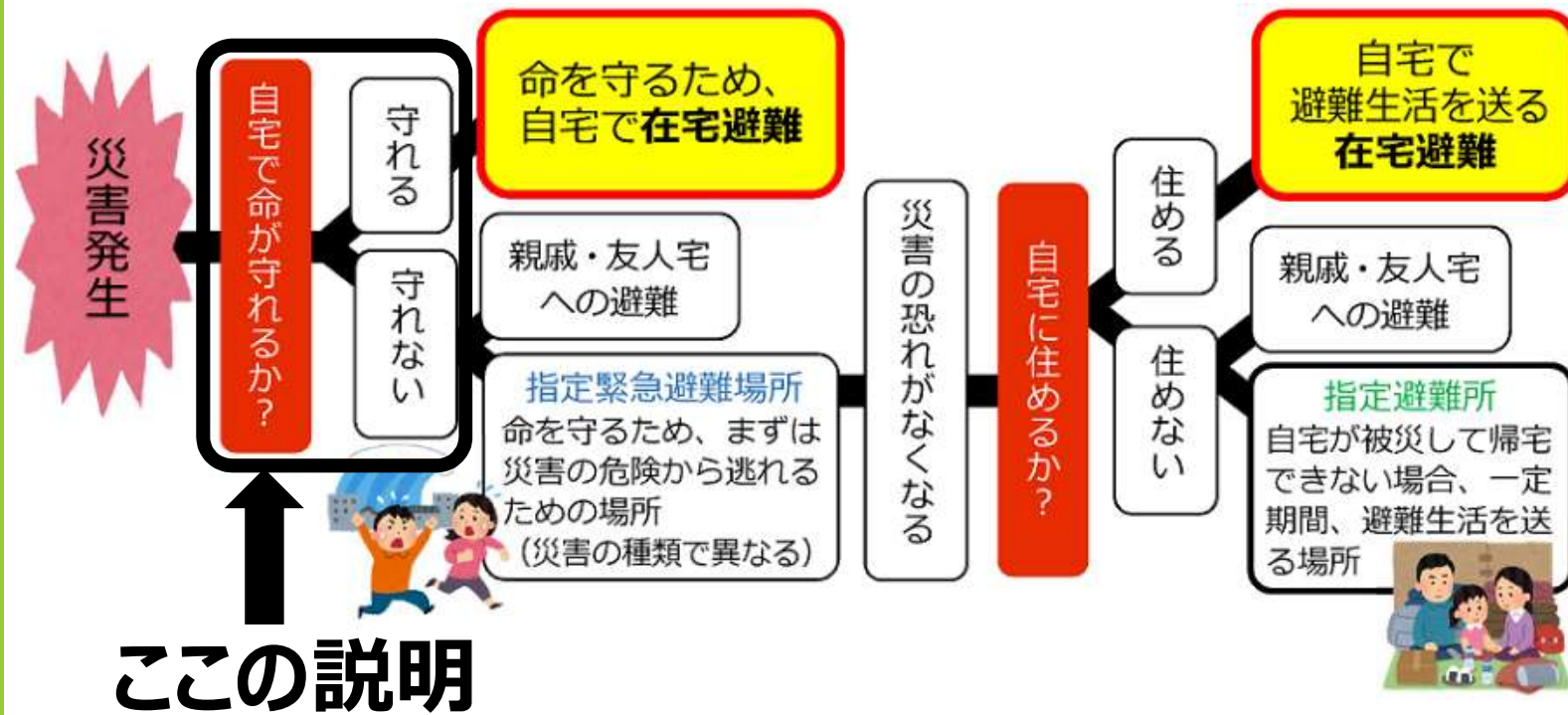
ただし、**自宅**で命が守れる場合、必ずしも**指定緊急避難場所**に行く必要はありません。  
自宅などにとどまることで命を守ることを**在宅避難**と言います。

### 【 詳細な避難の流れ 】



## ②避難行動を知る

それでは、「**自宅で命が守れるか？**」はどのように判断すれば良いでしょうか。



## ②避難行動を知る

→ハザードマップを確認の上、右の表（ハザードマップ抜粋）に従い、適切な避難行動を確認をします。

# 避難行動の目安

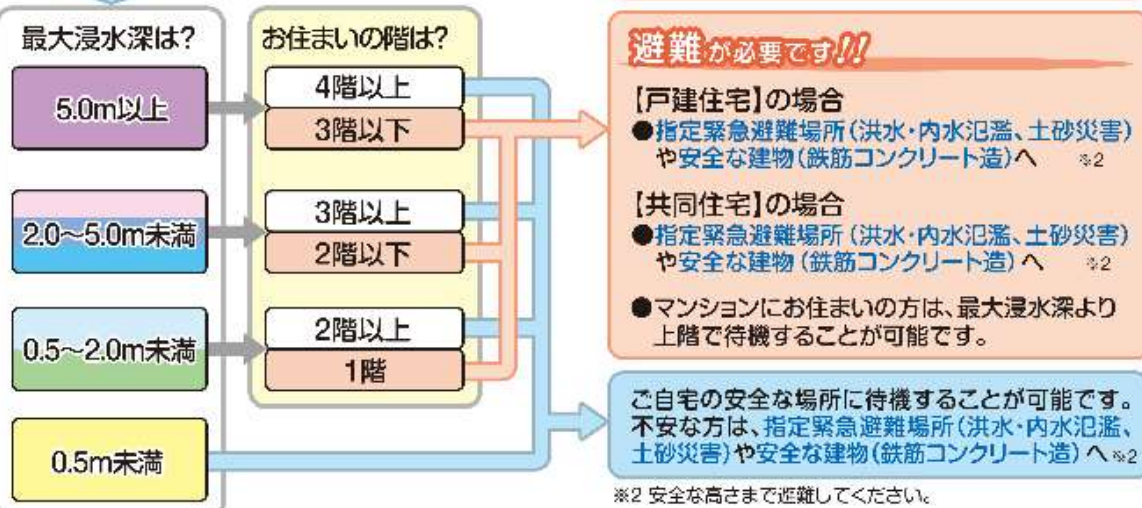
**浸水に対して** 洪水（外水氾濫）や内水氾濫の避難の情報が発表された場合や、大雨のおそれのある場合には、**浸水発生前**に下の図を参考にして、適切な行動をとってください。

※1 国・県から想定最大規模の浸水想定が公表されている河川がありますので、合わせてご確認ください。（名古屋市公式ウェブサイト「防災マップのページ」から確認いただけます）

※1 国・県から想定最大規模の浸水想定が公表されている河川がありますので、合わせてご確認ください。（名古屋市公式ウェブサイト「防災マップのページ」から確認いただけます）

裏面マップで、ご自宅の周辺は着色されていますか？  
いいえ → 想定によると避難する必要はありません。あくまでも想定ですので、日ごろの準備が必要です。

はい → 最大浸水深は？  
はい → **避難が必要です!!!**  
指定緊急避難場所（洪水・内水氾濫、土砂災害）や安全な建物（鉄筋コンクリート造）へ ※2  
堤防が決壊すると家屋が倒壊することがあります。



※2 安全な高さまで避難してください。

洪水が発生した場合は、長期間の浸水が予想されます。安全な建物へ避難する場合は、十分な備蓄品が必要となります。

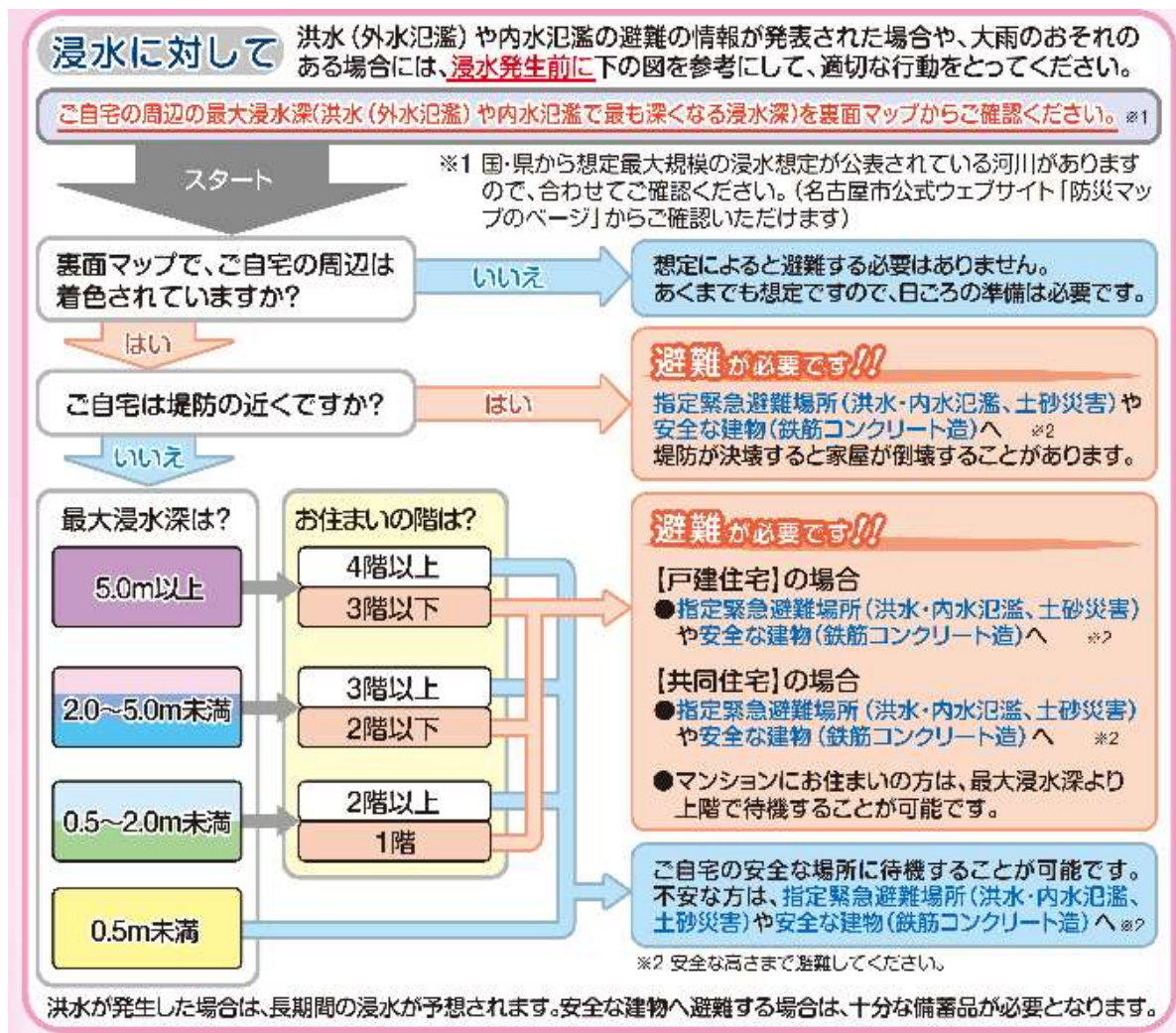
**土砂災害に対して** 土砂災害の避難の情報が発表された場合には、裏面マップの土砂災害（特別）警戒区域（田）※の区域外へ避難してください。

※名古屋市では、千種・昭和・瑞穂・南・守山・緑・名東・天白区の一部が土砂災害（特別）警戒区域に指定されています。

## ②避難行動を知る

### 【 例題 】

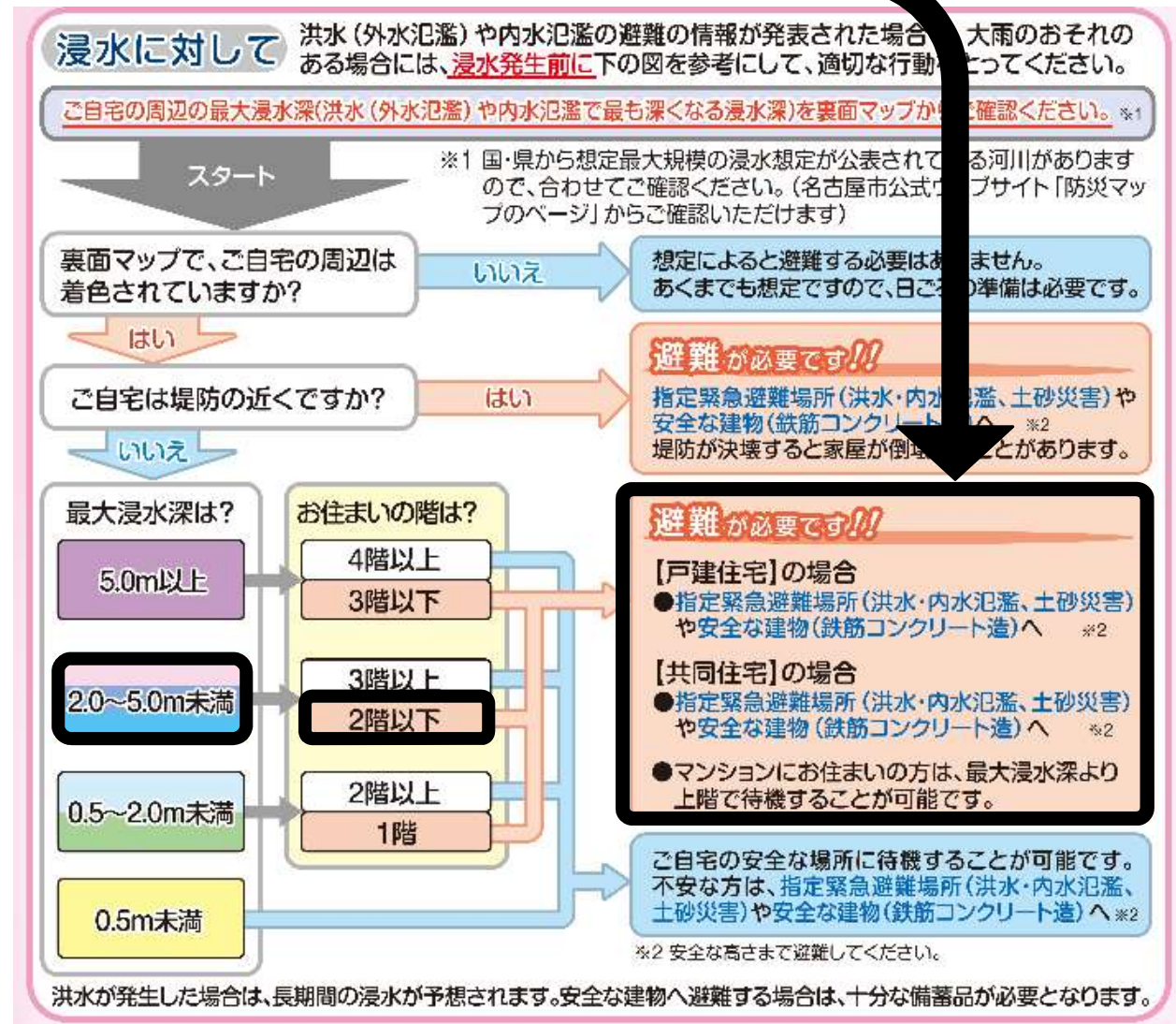
近くに堤防がない2階建ての家で、その場所の最大浸水深が3.0m～4.0m未満である場合、どのような避難行動が必要でしょうか。



## ②避難行動を知る

【 答え 】

以下のとおり、**自宅外での避難**が必要となります。



## ②避難行動を 知る+α

実際に**水害時に避難することはとても危険**です。  
避難する際は下記の点について注意して避難しましょう。

### 避難のこころえ

- 1** 長靴は中に水が入って  
歩きにくくなる。  
もちろん裸足も禁物。  
ひもつき運動靴にする。



- 2** 先導する人は、くぼみや  
溝を確かめるため長い  
棒を杖にしながら歩く。



- 3** 浸水深が50cm以上に  
なると、避難に際して  
**危険**を伴うことがある  
ので、無理せず**周辺**の  
**安全な建物**へ避難する。



- 4** 非常持出品等の  
持ち物は背負って。  
手はなるべく自由に。



- 5** 避難するときは区役所・  
消防機関・警察機関の  
指示に従い、デマに惑わされず  
ラジオ・テレビ・広報車等から  
情報を収集する。



- 6** 自動車はもちろん  
自転車も厳禁。



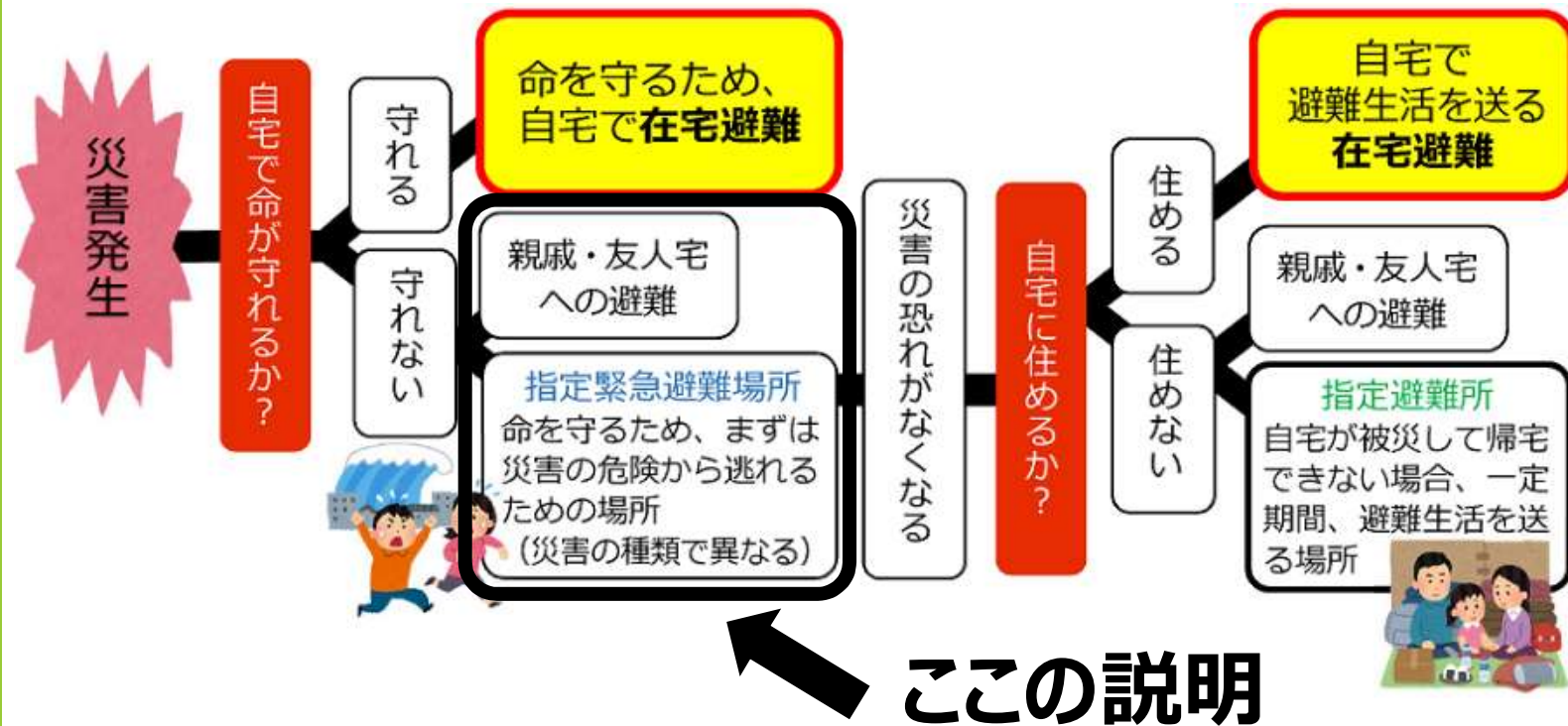
- 7** まずは隣近所の声  
かけから、地域での  
「助け合い」を大切に。  
病人や歩行困難な人は  
背負って避難する。





### ③避難場所の確認

例題のように、自宅で命が守れないと判断した場合は、お近くの**指定緊急避難場所**をあらかじめ確認する必要があります。



### ③避難場所の確認

指定緊急避難場所を知るには、**洪水・内水ハザードマップ**、**ナゴヤ避難ガイド**及び**名古屋市防災アプリ**で確認することができます。

ナゴヤ避難ガイドは市公式ウェブサイトで閲覧することができます。

#### ○市ウェブサイト

防災マップ

検索



洪水・内水ハザードマップ等では、以下のとおり、指定緊急避難場所として避難が可能かを「○、×」で示しています。「2階以上」は施設の2階以上の部分が避難可能という意味です。

※ 番号	施設名称(□印)	所在地	指定緊急避難場所	
			洪水内水	指定避難所
7	諏訪コミュニティセンター	日比津町1-16-14	2階以上	○
8	稲葉地小学校	靖国町3-20	3階以上	○
9	稲葉地コミュニティセンター	稲葉地町1-47	×	○
10	稲西小学校	稲西町88	3階以上	○
11	稲西コミュニティセンター	稲葉地町2-16-5	×	○

※番号欄の着色は施設周辺の浸水深を表し、番号が赤字の施設は浸水等により緊急避難先としては使用できません。

なお、指定緊急避難場所ではなく、親戚・友人宅への避難も有効です。

## ④避難情報を知る



避難勧告

氾濫危険情報

大雨特別警報

それでは、**どのタイミング**で指定緊急避難場所に行くのが適切なのでしょうか。

避難指示 (緊急)

避難準備・高齢者等避難開始



## ④ 避難情報を知る

以下のとおり、とるべき避難行動は5段階に分かれています。

避難情報	警戒レベル	とるべき避難行動等
災害発生情報	警戒レベル5	既に災害が発生しています。命を守るための最善の行動をとってください。
避難指示（緊急）	警戒レベル4 (全員避難)	緊急に避難を完了してください。指定緊急避難場所への避難に限らず、近くの安全な場所や屋内の高いところへ避難してください。
避難勧告		速やかに全員避難してください。指定緊急避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所や屋内の高いところへ避難してください。
避難準備・高齢者等避難開始	警戒レベル3 (高齢者等は避難)	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難を開始してください。それ以外の方は、気象情報を注視し、避難の準備をしてください。
大雨注意報 洪水注意報	警戒レベル2	ハザードマップ等により災害リスク、避難場所や避難経路、避難のタイミング等の再確認をしてください。
早期注意情報	警戒レベル1	防災気象情報等の最新情報に注意するなど、災害への心構えを高めてください。

避難に時間がかかる方は、**避難準備・高齢者等避難開始（警戒レベル3）**が発令されたときに、上階へ避難するなど適切な避難行動を取る必要があります。

## ④ 避難情報を知る

名古屋市が発表する避難情報とは別に防災気象情報（洪水警報・大雨警報等）があります。気象庁が発表するこういった情報も参考に、**早めの避難を検討**しましょう。（※防災気象情報は「警戒レベル相当」と表されますが、名古屋市が発表する「警戒レベル」とは異なりますのでご注意ください。）

**警戒レベル** → 市が発表する『段階別の避難行動』をお伝えするもの。

**警戒レベル相当** → 気象庁が発表する『気象状況』をお伝えするもの。

警戒レベル	避難情報
5	災害発生情報
4	避難指示（緊急）
	避難勧告
3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨注意報
	洪水注意報
1	早期注意情報

避難準備・高齢者等避難開始（警戒レベル3）の発令前に**自主避難する場合は、事前に区役所へ連絡し、避難先などの確認を受けてください。**

## ④ 避難情報を知る

名古屋市から出される避難準備・高齢者等避難開始（警戒レベル3）などの情報は、以下の方法でお伝えします。

### テレビ

避難情報などが字幕などで表示されます。  
(詳しく情報を知りたい場合は、リモコンのdボタンを押して、データ放送で確認できます。)

### きずなネット防災情報

あらかじめ登録するメール配信サービスです。m.saigai@cep.jpへ空メールを送信し、返信されたメールの内容にそって登録してください。



### 同報無線テレホンサービス

防災スピーカーの放送内容を電話で聞くことができます。  
日本語以外に、英語、中国語、韓国語で聞けます。

日本語：0180-995926 中国語：052-957-9261  
英語：052-957-9260 韓国語：052-957-9262

### 緊急ラジオ放送

MID-FM(周波数 76.1MHz)で名古屋市の緊急防災情報が割り込み放送されます。緊急時には自動で起動する防災ラジオも販売・レンタルしています。また、スマートフォンでも聞けるラジオアプリも配信しています。

ラジオアプリ



名古屋市防災ラジオ 検索

### 広報車・防災スピーカー

避難情報などを、該当地区に音声やサイレンでお知らせします。

### 緊急速報メール

対応する携帯電話に緊急情報を一斉配信するサービスです。あらかじめ、ご利用されている携帯会社にご確認ください。



テレビ・ラジオ等



ホームページ



電子メール  
(きずなネット  
防災情報)



防災  
スピーカー



広報車・  
消防車等



SNS

## ⑤ 備蓄などの 備えをする

在宅避難・指定緊急避難場所への避難を問わず、**日ごろから災害の備え**をしておくことが重要です。

日ごろの備えの例として、

### 備蓄品・非常持出品の準備

があります。



# ⑤ 備蓄などの備えをする

「1 備蓄品・非常持出品の準備」について、以下のチェックリストを参考に準備・点検をしましょう。（ハザードマップやナゴヤ避難ガイドに同じリストがあります）

## 備蓄品・非常持出品 チェックリスト

災害や避難に備えて、普段から準備・点検しておきましょう。

### 備蓄品の例 災害に備えて用意しておきたいもの

#### 命をつなぐために用意しておきたいもの

- 保存がきく食品（自分が食べやすいもの）
- 常備薬（持病の薬を含む）
- 飲料水（ペットボトル）

1人1日3リットルが目安です。また、水分の多い食品（ゼリーなど）と組み合わせることで量を減らすことができます。

7日分程度用意しましょう

内3日分程度は非常持出品へ

### 非常持出品の例 避難する時に持っていくもの

#### 防災用品

- 携帯ラジオ
- ヘルメット・防災ずきん
- 軍手
- マスク

#### 貴重品

- 現金（小銭も必要）
- 預（貯）金通帳の写し
- 健康保険証・免許証の写し
- カード類
- 認印・印鑑など

#### 照明等

- 懐中電灯（電池含む）
- マッチ・ライター

#### 医療用品

- 三角きん
- 包帯・ガーゼ
- ばんそうこう
- 消毒薬
- ウェットティッシュ（ティッシュ）
- お薬手帳

#### 食器類

- はし・スプーン
- 紙皿・紙コップ
- 水筒

#### 便利用品

- 筆記用具
- 新聞紙
- 携帯用トイレ
- ゴミ袋
- キッチン用ラップ
- 使い捨てカイロ
- 雨具
- 手動携帯電話充電器
- トイレットペーパー

#### 寝具等

- 毛布
- 寝袋
- キャンプ用テント

#### 便利用品

- ドライシャンプー

#### 防災用品

- 給水用のポリ容器・バケツ
- ロープ
- パール
- のこぎり・工具など

#### 燃料

- カセットコンロ（予備のボンベ含む）
- 固形燃料



※ローリングストック法  
家庭で消費している日持ちする食品を余分にストックしておき、使った分を買い足すことで、普段の生活の中で負担なく備蓄することができ、賞味期限が過ぎてしまうことによる食品ロスを防ぐこともできます。

#### その他（個人的に必要なもの）

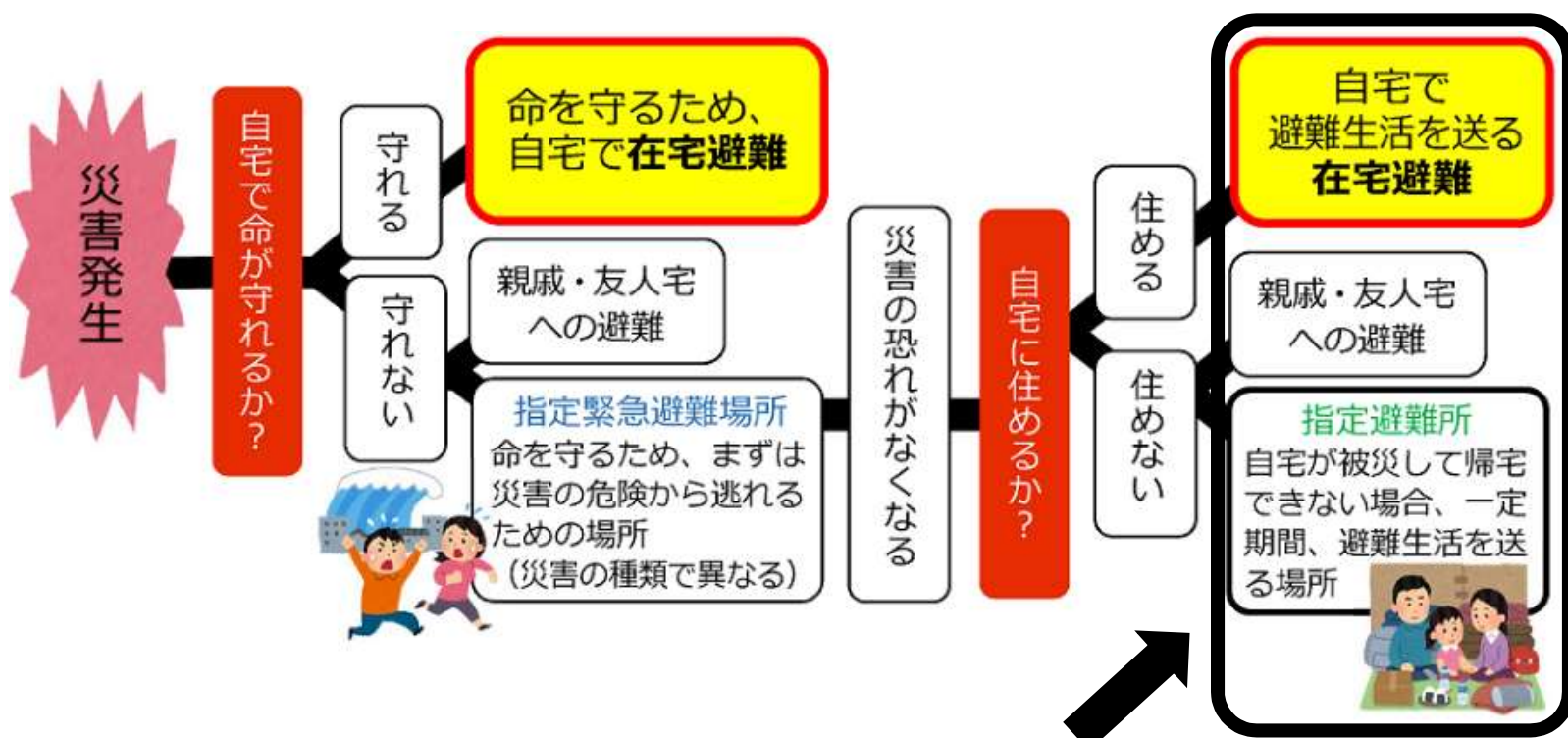
- ミルク（粉・液体）
- 紙おむつ
- 生理用品
- 予備のメガネ・補聴器など
- ペット用品（エサ・水など）





# ⑤ 備蓄などの 備えをする+α

災害時の新型コロナウイルス感染症対策としては、どのようなことをすれば良いのでしょうか。



## ⑤ 備蓄などの 備えをする+α

指定避難所は、**3密（密閉、密集、密接）**による**衛生環境の悪化**が  
起こりやすい場所です。



新型コロナウイルス感染症に罹患する危険性を踏まえ、**在宅避難**ができるよう、食糧や水  
など必要なものの備蓄を行うことなど**日ごろの備えをよりしっかりと行う**ことが大切です。

自宅に住めない場合、比較的3密になりにくい  
**親戚・友人宅**で避難生活を送ることも有効です。



**指定避難所に行く場合**は、新型コロナウイルス感染症対策として、**非常持出品に以下の  
ものをプラス**します。



体温計、マスク、アルコール消毒液、スリッパ、ゴミ袋



※指定緊急避難場所へ行くときも、非常持出品を持っていく必要があります

## ⑤備蓄などの 備えをする+α

自宅に住めない場合、  
躊躇なく避難所へ避難  
しましょう！



### < 参考 >

指定避難所における**感染症の拡大を防止**するため、名古屋市では以下の取り組みを行っています。

#### 受付の体制強化

- 受付での検温や聞き取りの実施

#### 体調不良者向けの専用スペースの確保

- 体調不良者とそうでない者が接触しないよう動線を分けるとともに、体調不良者専用のスペースを確保

#### 避難スペースにおける感染症対策の徹底

- 人と人との距離の確保
- 定期的な清掃、消毒
- 換気
- 手洗い・手指消毒

※指定避難所では、体調不良者専用スペースとは別に、高齢者や障害者など、体育館などの居住スペースでは避難生活に支障がある方に利用していただく「**福祉避難スペース**」も設けています。

# まとめ

高齢者及び障害者等の被害を減らすため、利用者の方とともに以下の内容を確認いただくとともに、ご自身の命を守るため、あらかじめご確認いただきますようご協力をお願いします。

- 災害のリスクを知る  
家の想定浸水深がどのくらいなのか、土砂災害（特別）警戒区域に該当しないか確認する
- 避難場所を確認する  
ハザードに合った避難場所を確認する
- 避難情報を知る  
どのタイミングで避難するか、どのように情報収集するかを確認する
- 備蓄などの備えをする  
必要なものの備蓄を行う

# 問い合わせ先

不明点等ございましたら、施設所在区の区役所総務課（防災担当）へお問い合わせください。

区	電話番号	区	電話番号
千種区	753-1811	熱田区	683-9401
東区	934-1116	中川区	363-4309
北区	917-6412	港区	654-9611
西区	523-4511	南区	823-9315
中村区	453-5304	守山区	796-4511
中区	265-2213	緑区	625-3903
昭和区	735-3800	名東区	778-3012
瑞穂区	852-9212	天白区	807-3811



ご清聴ありがとうございました

制作 防災危機管理局地域防災室  
(TEL : 052 - 972-3591)